

研究論文

戦後長崎県開拓地に入植したある旧満州帰還者らの 地域づくりの条件

- 清水開拓地における地域づくりを通して -

堀内 啓子*
三重野 愛子†

I . はじめに

1945（昭和20）年3月、大都市の爆撃による戦災者の激増や交通機関の寸断、食糧不足、治安維持の危機的状況等に対し、『都市疎開者の就農に関する緊急措置要綱』が閣議決定された。主に北海道を中心に開拓が推進されたが、その開拓事業は敗戦後に引き継がれていく。同年8月、敗戦後のわが国の重要課題は国民の生活の安定であった。GHQ指導のもと日本国憲法の公布（1946年）、それに基づく福祉三法の制定により福祉国家の形成が進められた。それは、国民の安全で安定した暮らしの回復を目指すことであり、各自治体は早期に街の生活復興に乗り出した。戦災復興事業としてはインフレ防止や暴利取締、配給制度の確立、治安維持等とともに、食糧対策が挙げられる。この対策を受けて、同年11月には農地改革の実施事項として、『緊急開拓事業実施要領』が樹立・承認された。これが戦後の開拓史の開幕となるが、GHQにとっては日本の民主化促進を目的とした事業といわれる。主体は国で、実施機関は農林省、その委託及び代行という方式で都道府県が行った。わが国の開拓開墾の歴史は弥生時代

にも遡るが、事業としては明治維新後で歴史的にも近現代のものである。

戦後開拓事業とは、①一大食糧増産計画、②離職した工員、軍人、帰国予定の引揚者などの失業救済のための帰農促進対策が特徴として挙げられる。戦争終結時の失業者及び引揚者等は1,000万人に及び、米の生産は戦前の900万トンから580万トンに激減した。すさまじいインフレと極度の食糧不足は民衆の暴動化の気配を示したことから、元・農林省職員は“開拓事業の実際は人心の安定にあった”と証言する。その2年後の1947（昭和22）年10月、混乱した世情は安定化傾向に入ったことからさらに恒久化を図るため緊急性を外し、『開拓事業実施要領』に変更した。目的は、国土資源の合理的開発、土地利用の増進と入植者拡大による新農村の建設であった。入植者世帯は増加した。

開拓事業に関する史料については、全国的には開拓記念事業会が出版した20年史、50年史があり、開拓事業の始まりの要因から全国の開拓事業の実際を知ることができる。また各自治体においては農地改革史が出されており、開拓事業の概要や農地改革をめぐる諸問題等詳細に知ることができる。長崎県の開拓に関する文書等

*長崎県立大学看護栄養学部教授

†長崎県立大学看護栄養学部助教

は、県庁及び農業協同組合等開拓関連施設において既に過去の歴史となっており、破棄された状態である。したがって、書籍・冊子として記されたものだけが現存する。例えば、農地改革史とともに開拓農業協同組合が出版した30年史、県等出版の20年史がある。また本論では小長井町清水開拓地を事例として挙げるが、地区出版として50年史があり、事業の一連の流れや入植者の思い出が記されている。このような開拓地独自の出版は全国的にも稀である。学術論文としては、開拓地の変容に関する地理学的研究が多い。特に1960年から1980年代にかけて多く認めることができるが、その後減少する。これは高度経済成長期から低成長期に伴い開拓地の地域崩壊によるところが大きいと考える。これ以降、教育・社会学的分野において入植者のライフヒストリーを研究としてまとめたものが認められるようになったが、未だ少なく、長崎県においては皆無に近い。

以上、本論では、戦後長崎県小長井町に拓かれた清水開拓地に入植した旧満州帰還者らの地域づくりを通してその条件を考察する。なお開拓地では、当初開拓地に入植した人たちを第1世代と呼び、現在第2世代から第3代へと引き継がれようとしている。そして、今その第1世代は死去により少なくなりつつある。

なお満州に渡った入植者を、満蒙開拓移民、満蒙開拓団、満州開拓団等の呼称があるが、本論では満州開拓(団)に統一する。

Ⅱ. 資・史料と倫理的配慮

【資料】

聞き取り調査①

- ・対象者：開拓第2世代1名(満州開拓移民の体験者であり開拓地入植者)

- ・調査日：2014年7月19日
- ・方法：インタビューガイドに基づき半構造化面接法によるデータ収集・分析を行った。
- ・インタビューガイド(11項目)：①年齢と出生地 ②両親が満洲開拓移民団となった経緯とそこでの仕事や生活状況 ③満洲の住所 ④日本に帰還するきっかけと日本までの家族の状況 ⑤清水開拓地入植の経緯 ⑥開拓地の生活状況 ⑦学校生活の思い出 ⑧学校卒業後の生活状況 ⑨満洲移住と清水開拓地入植という二度の国策の中で生きてきたことについての思い ⑩東北の大震災など今日の自然災害等をみて何か開拓と重なる思いの有無 ⑪入植してきたことで周辺地区の人々との軋轢、偏見・差別の経験の有無

聞き取り調査②

- ・対象者：開拓営農指導員、開拓保健婦、元・農林省職員(入植者)、入植者
- ・内容：当時の開拓地の生活状況、各自の役割や連携の状況等

【史料】全国及び長崎県の開拓史、長崎県農地改革史、小長井町清水開拓史を中心に調査を進めた。主な史料は以下の通りである。

- ①農地改革史編纂委員会：長崎県農地改革史，1953．
- ②開拓20周年記念事業会内戦後開拓史編纂委員会：戦後開拓史，1967．
- ③長崎県農地開拓課県開連県開拓者連盟：開拓20年のあゆみ長崎県戦後開拓史，1968．
- ④長崎県開拓農業共同組合：長崎県開拓30年史 拓魂，1978．
- ⑤小長井町清水地区：拓魂 清水開拓地50年史，1997．
- ⑥開拓50周年記念事業会：戦後開拓50年の歩み，1998．

【倫理的配慮】

調査対象者に対しては、調査協力の依頼文書に基づき承諾を得た。同時に、学外発表の承諾も得ている。なお、『長崎県開拓30年史 拓魂』の複写の許諾について、出版元である長崎県開拓農業協同組合から得ている（2008年9月3日）。

Ⅲ．長崎県の開拓事業

戦後開拓事業を背景として、長崎県においては11月の『緊急開拓事業実施要領』の承認に伴い経済部開拓課を設置し、第1課は用地取得と入植実施、第2課は開墾と道路建設に分担化された。用地確保を行う事業主体は県、農地開発営団（1947年廃止）、農業委員会の三者で、まず7地区（大野原、板山原、くれ石原、奥野原、大川原、本山、風明の原）が開拓事業の対象となった。翌1946（昭和21）年1月に開墾の適否判定機関として長崎県開拓委員会を（1949年に開拓審議会に名称変更）、3月に外郭団体として長崎県開拓増産本部が設置された。1947（昭和22）年10月、経済部開拓課は廃止され農地部開拓課が新たに設置された。1949（昭和24）年には当初の買収予定11,000haを15,000haへ変更し、開拓適地選定基準も作成された。

図1は長崎県の「主要開拓地分布図」である。開拓地は長崎県全土に及び、分布状況は標高200～400mの間に散在し、所在市町村の中心部から4～10km離れ、交通機関未発達、ほとんど人跡稀な山地であった。緊急開拓事業による入植者は2,239戸で入植延戸数の7割を占めたが、農業未経験者である上に開拓に対する認識の浅さや営農体制の不十分な時期であったことから離農者も多く、960戸と全体の3割を超えた。1948（昭和23）年に設置された開拓農業協同組

合は、1953（昭和28）年のピーク時には128か所に達し、帰農戸数3,300戸に及んだ。多くの開拓地には「拓魂」と彫られた碑が建っており（図2）、ここが開拓地であったことを示している。

長崎県諫早市から佐賀に向かう国道207号線上に小長井駅があるが、その駅より山あいを5km登った地点に清水開拓地がある。「清水」とは、開拓地内に豊富な湧水が出る箇所があり、かつて水道が整備されていない時期は生活用水として使っていたところから命名されたといわれる。小長井開拓地は4か所の開拓地を総称して呼ばれるが、清水開拓地はその1つで一番入植戸数の多い地区（1947～1948年で41戸）であった。多良岳の東南麓にあり、標高約300mの準高原で、遠く眺めると有明海の景色も美しい。しかし、ひとたび目を周辺に向けると、土地は雑草に覆われ、荒れ野化している所が多い。そこには、戦時中満州に渡った開拓民たちが、敗戦後に引き揚げ、1947（昭和22）年9月に縁者・知人を集め入植をした。満州開拓に次ぐ二度目の「入植」で、荒れ野を切り開いて生きてきた。当時、周辺にはいくつかの開拓地があったが、入植者の相次ぐ離農によって現在どの開拓地も1軒または2軒と残るのみである。したがって、この地域周辺で開拓地として家業が代々受け継がれ住み続けられているのはこの清水開拓地だけである。耕地山林約80町歩（9600ha）に及ぶ。多い時で24戸、現在19戸で約60名が生活している。長崎県内においてもこのように現存する開拓地は珍しい。

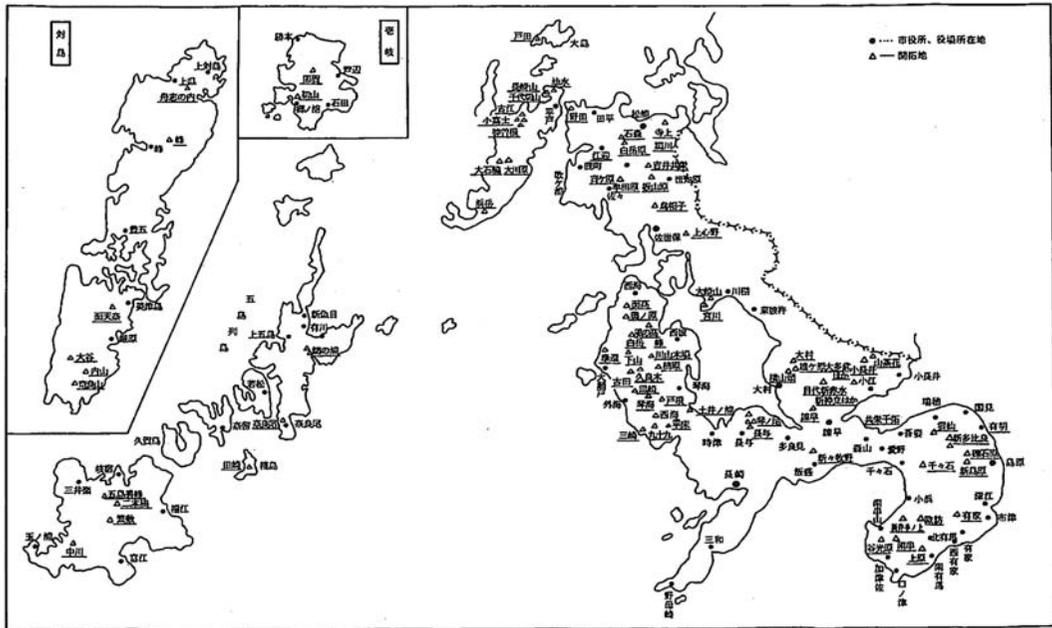


図1 長崎県主要開拓地分布図

出典：『長崎県開拓30年史』19頁抜粋



図2 拓魂碑

(筆者撮影)

IV. 清水開拓地における地域づくり

1. 地域づくりの条件

開拓地には当時長崎県職員として開拓営農指導員や開拓保健婦という専門職が駐在し、農業経営や保健・生活指導を行っていた。彼ら専門

職や入植者らの話によれば、地域づくりの条件は以下6点に集約できる。

- ①強いリーダーの存在
- ②経験から得られた『共存共栄』の意識と協力
- ③経済感覚のある者の存在
- ④恵まれた土壌
- ⑤道路の早期整備があった地域
- ⑥開拓保健婦や開拓営農指導員等専門職の手厚い支援があった地域

小長井町一帯は恵まれた土壌ではなかった。しかし、入植者らによる地区内道路や開拓幹線道路などの早期整備により彼らの生活は明らかに変化した。また早期から開拓営農指導員や開拓保健婦、医師団等も入り、入植者は支援を受けることで生活の安定化を進めた。表1は、「長崎県における開拓保健婦と開拓営農指導員の仕事」の内容を示した。ともに身分は都道府県農

表 1 長崎県における開拓保健婦と開拓営農指導員の仕事

| 開拓保健婦 | 開拓営農指導員 |
|-----------------------|-----------------------|
| 常時 4 名設置（県庁勤務と駐在） | 常時 8 ～ 9 名設置（県庁勤務と駐在） |
| ①衛生教育 | ①地区別の営農類型の策定 |
| ②食生活の改善指導 | ②営農振興計画の設定 |
| ③育児指導・農繁期の季節保育所の開設と保育 | ③営農技術と経営指導 |
| ④家庭訪問による病者の発見と病院等の手配 | ④補助金・融資金の申請手続 |
| ⑤家計簿記帳指導 | ⑤年次別の営農実績調査作成 |
| ⑥映画上映（娯楽・衛生教育等） | ⑥入金・土地代金の償還督促 |

（筆者作成）

林部職員として、給与は厚生省基準に従って支給された。

1950年から開拓営農指導員が入り、主に男性に営農技術や経営の指導など行った。また1958年からは開拓保健婦が入り、主に女性に衛生教育や食生活指導、育児や介護指導など生活全般にわたって支援を行った。特に低たんぱく症、栄養失調の改善に力を尽くし、料理講習会の開催や落花生の栽培を進めた。さらに、この地域に特化して、米の収穫時は季節保育所を開設し（図3 1、図3 2）開拓保健婦自ら保育も行った。時には映写機をもちこみ、衛生教育や娯楽映画の観賞会を開き、文化的側面からの支援も行った。開拓保健婦の仕事はどの開拓地でも一律に行われたのではなく、各地域の生活の現状や環境等の違いにより多少異なった。また一般に呼ばれた保健婦とは所属から仕事の内容まで異なった開拓地独自のものであった¹。ほか諫早クラブに所属する医師団の無料医療奉仕も継続的に行われた（図4）。しかし、何よりも開拓地が地域として発展し今日に至る要因は、常に「強いリーダーの存在」であったと考える。清水開拓地においても開拓当初から入植者らは順次リーダーとなって地域づくりに貢献した。その中で、戦前は満洲開拓団として、戦

後は入植者で初代開拓農業組合長として活躍した田崎京一（以降、田崎）、戦後開拓営農指導員として、間もなく入植者で初代開拓農業協同組合長として活躍した鬼木秀雄、この二人を通して清水開拓地における地域づくりを概観する。



図 3 1 開拓保健婦と季節保育所①

出典：『拓魂 清水開拓50年史』18頁抜粋



図3 2 開拓保健婦と季節保育所②
出典：『拓魂 清水開拓50年史』18頁抜粋



図4 無料医療奉仕団による健康診断(田崎宅庭にて)
出典：『拓魂 清水開拓50年史』15頁抜粋

2. 田崎京一と開拓

【戦前の満洲開拓の体験】

地域づくりの条件の第1に挙がる「強いリーダーの存在」とは、第1世代にさかのぼる。最も清水開拓地の要となった一人に田崎京一がいる。彼は戦前・戦後の我が国の開拓事業という二度の国策に翻弄された人物である。

田崎は、1937(昭和12)年25歳の時に現在の韓国ソウルで警察官をしていたが、結婚を勧められ帰国し翌年2月に結婚した。実家は長崎の多良見町である。大家族で半農半漁の生活は苦しかったことや、満州開拓に憧れを持っていたことから移民を志望した。島原で1カ月間の農業訓練を受けて移民団として1938(昭和13)年6月に単身で満州に渡った。行き先は、満州国滨江省五常県小山子九州村開拓団(図5)である。約120戸、うち長崎集落17戸であったが、周辺には中国人農民も暮らす混合村であった。他県の集落周辺には中国・朝鮮の農民も暮らし、行き来も盛んにあったといわれる³。

まず、肥沃で既耕地を10町すなわち1200haと軍馬兼用の役馬が提供された。土地は現地の中国人農民から安価で半強制的に買い取り与えられたものである。したがって、現地農民には

不満があったと思われる。当初はお金を払い、彼らに水田や畑を作ってもらっていた。また品物や食物の交換も行われ、互いに友好的に暮らす毎日であったといわれる。翌1939(昭和14)年、間もなくして家族も呼び寄せた。

九州村の団長は、開拓事業を行うためには中国人との摩擦を避けることが大事として、『共存共栄』の意識と協力を強く勧めた。団員もそれに協調して現地農民と接した結果、農業経営は順調に進んだ。しかし、満州に渡ってから7年後の1945(昭和20)年8月に終戦を迎え、同時に満州国はなくなり、開拓事業は終結した。ソ連軍の襲撃で、略奪・婦女暴行の犠牲者が多く出た。1年後の引き揚げるまでの間、現地中国人は好意的で、仕事や食料を分けてもらいながら匿われて暮らした。これは他の地域ではあまりないことであった。日本への引き揚げが8月末に決まり、避難民となって40km先の五常市にある引き揚げ収容所まで12時間以上かけて親子で歩き移動した。さらに貨物運搬車でコロ島(図5 Huludao)へ移動し、そこから出港している引揚船に乗り佐世保港に到着した。そのまま多良見の実家へ帰った。1946年9月末であったが、世情も次第に安定傾向に入った頃で

ある。

なお敗戦から1年間の現地中国人からの保護は、これまでの『共存共栄』の意識と協力の成果であるといわれる。

【戦後の清水開拓地における田崎らの地域づくり】

敗戦1年後に多良見の実家に帰ってきた田崎ら家族の居場所はなかった。すでに親きょうだい子どもの大家族で、収入もわずかで生活は苦しかった。開拓事業を知った田崎はいくつかの開拓候補地を回った。その中で清水開拓地が一番気に入った。1947(昭和22)年9月35歳の時、引き揚げの仲間や知人に声をかけて入植した。その年の入植戸数16で、その世帯主である男性は、満州帰還者6人、海軍復員2人、満蒙開拓青少年義勇軍2人、残る6人は先の縁者・知人であった。満蒙開拓青少年義勇軍とは戦局の悪化による兵力動員で、1942年以降は成人男性の満州入植が困難となり15歳から18歳ほどの少年で組織され主軸となった。その後も満州帰還者らの入植は続くが、同時に離農や死去のために開拓地を去る者もいた。

約1年間テントを張り共同生活から始め、手で共同開墾を行った。その後、村有林の廃材で丸太小屋を建てて家族を呼び寄せた。屋根は杉の皮を張り、壁はクマ笹で囲った。吹雪の朝は布団の上に雪が積っていた。図6は入植から2年後の「入植者の集合写真」である。配給と既存農家から分けてもらった食糧で空腹を満たしながら、みんなで一緒に開墾を



図5 満州国の省と主な都市

出典：http://www.sekiou-ob.com/kensyou/murakamiakio/kihon.html (2015.2.23)を一部編集



図6 1949年入植者集合写真(入植から2年後)

出典：『拓魂 清水開拓50年史』14頁抜粋

行った。

長崎県の開拓地は先にも述べたように、ほとんど人跡稀な山地である。そのうえ、①耕地が乏しい、②平坦耕地部が少ない、③山間部耕地が多く土地が痩せている、④棚田、段畑及び傾斜地が多い(総耕地の約半分)などの特徴を

もつ。さらに傾斜地の影響は、①耕地の枚数は多いが、1枚(1筆)あたりの面積は狭小、②労働生産の低下、つまり畜力、機械力の耕地における利用の制約や、肥培管理、収穫に不便で労力を多く必要とする、などがある。以上の点から実り薄い事業に終わる恐れがあるといわれた。清水開拓地もこのような条件下の中で、“酸性土壌の為、出来なかった耕地も互いの努力と村からの改良剤などの助成を頂き、その成果により小麦や甘藷陸稲等の限られた作物が出来るように”なった。

入植開始の9月に清水開拓地は自興開拓組合を設置した。田崎は初代組合長として1952(昭和27)年まで5年間勤め、行政とのパイプ役として、また清水地区農業発展のために当初営農指導員として後に入植者となった人たちとともに奔走した。開拓地80町歩は公正を期するために単純な戸数分配はせず、地質によって区分後、その区分ごとに戸数分配を行った。そのため公平性は保たれたが、各世帯の土地は分散され作業上不便を期した。開拓地購入のための開拓者資金や営農改善資金、災害資金、保証資金(肥料、農薬等営農資材代を短期で支払う)等の償還作業は田崎がまとめて行ったが、『共存共栄』の意識と協力のもと集団償還方式を取り、個人負担を軽減した。この運営は平成5年の田崎の死去後は第2世代の長男へ引き継がれた。入植者らは、サツマイモ栽培(1948年)を皮切りに種じゃがいも(1952年)・水稻(1954年)・ミカン(1961年)などの栽培を手がけた。また製米・製粉等を行う農産加工場や小学校の分校(1949年)、製材所(1950年)などの建設も皆で行った。さらに集会や医師団の集団検診等では田崎の庭を提供し、地域の中心という働きをもった。1993(平成5)年に田崎は死去する。

なお田崎と並び強いリーダー性を発揮した者として鬼木秀雄が挙げられる。田崎は主に清水開拓地の中に向かってリーダー性を発揮したが、対する鬼木は小長井町、長崎県という外に向かってリーダー性を発揮した。1958(昭和33)年に清水自興開拓組合は近辺の開拓地と合併し小長井開拓農業組合を設置したが、その初代組合長が鬼木である。彼も清水開拓地入植者であるが、1947(昭和22)年に開拓営農指導員として開拓地に入った。その1年後には清水開拓地入植者となった。小長井農業委員会委員(1957年)、組合長、村会議員(のち町会議員、1959年から4期、在職中の1972年死去)、県開拓組合長・県開拓連合会理事及び会長(1957年~1969年)の経歴をもつが、既に熟知した営農の知識は清水開拓地に限らない県開拓地発展・地域づくりに貢献し、内外を問わず評価は高かった。鬼木の初代組合長就任(1958年)の年、清水開拓地は簡易水道の設置により女性の水汲みの負担が軽減され生活が大きく改善された。翌1959(昭和34)年は国からの開拓地購入資金の返済のため、現金収入を得る手段として乳牛の導入と同時に酪農を主とする経営の転換を図ることで生活は次第に安定化した。1961(昭和36)年で23戸、翌年7月小長井酪農組合を設置し約70戸が登録した。酪農は増収とともに道路の整備、集乳所建設などに拍車をかけた。高度経済成長期の中、酪農家は生活の安定へ進む一方、非酪農家は現金収入を得るため離農していく世帯もあった。1975(昭和50)年には酪農家15戸で次第に減少したが、これは第1世代の死去による農業の廃業がある。非酪農家の離農は先駆けて野菜や果実の栽培に着手しても、営農に優れる既農家が出す商品と比較すると品質の差が生じ次第に収入が減るといった繰り返しであったといわれる。もともと痩せた土地の産物では永

久的な収入は見込めず、安定した生活には及ばなかった。

V. まとめ

地域づくりには6つの条件があるといわれた。清水開拓地は恵まれた豊かな土壌ではなかったが、酪農に転換することで現金収入を安定化させた。すべて田崎や鬼木らの有力なリーダーの存在が地域を発展させ、今に至ったといえる。入植時当初は現金収入も得られず、あまりの生活の苦しさに開拓地を出た世帯も多かった。しかし、新農村建設、地域づくりの中で、かつて満州開拓で体験した『共存共栄』の意識と協力はこの清水地区でも次第に浸透していったものとする。この意識と協力の思想が浸透しなければ、強いリーダーの存在があっても今日には至らなかった。三室は、経済的困窮から旧満州へ移住した人々は、当時の日本社会の情勢から本人たちの意思決定とは関係なく帰国することを余儀なくされたが、戦後再び集団で開拓村落へ入植する者が現れた。この背景には経済的困窮以外の意思決定要因が旧満州開拓団に存在していたことを調査で明らかにした。つまり啓蒙家の存在が入植地での耕地の所有状況にまで影響を与えたと述べている⁴。これは清水開拓地においても同様で、満州開拓地で体験した『共存共栄』という思想が田崎らによって受け継がれ、清水開拓地を地域として形成した。また北崎は、戦後開拓地には入植者の他、農業指導者や行政官など開拓地を取り巻くアクターが多数存在することにより開拓地は変容し発展したことを調査で明らかにした⁵。清水開拓地においても営農の知識が豊富な鬼木の存在、開拓営農指導員や開拓保健婦、医師団等という多数のアクターの存在があった。

なお他の開拓地では既存農家など地元民から移民として偏見・差別を受けた事例もある。しかし、清水開拓地にあつては、優秀で強いリーダーの存在と入植者の精神は偏見・差別に繋がることはなかったといわれる。長崎県開拓30年史の中でも、「彼らの多くは一般農民に比して、教育の程度が高く、知能指数も相対的によく、外向性をもっていたため、非農業部門に転出する者が多かった反面、一代で農業経営を安定させ、農業成功者もまた数多く出した」ことが述べられている。したがって、子どもへの影響もなく、既存農家とうまく付き合っていたといわれる。

さて、これまで清水開拓地を例に地域づくりの条件と実際を見てきたが、その地域づくりの意義について、1つ目は戦争による経済的困窮からの救済事業であった。しかし、戦後の高度経済成長は農業経営が不慣れで支援を受ける機会が少なかった者たちにとってはさらに生活の困窮化を招く結果になった。離農者が多く、地域崩壊を余儀なくされた開拓地は多く、したがって現存する開拓地は稀になっている。2つ目は特に二男・三男の就労支援と営農促進であった。二男・三男対策は開拓事業の目的の一つでもあったが、営農による食糧増産に寄与した。3つ目は『共存共栄』の思想に則り、入植者の互助努力が地域を維持してきた。現在周辺は店もなく、交通の利便性も悪くなっているが、第1世代・第2世代は月に2回顔を合わせ、食事を作って歓談する。ゲートボールやカラオケを楽しみ、年に1回旅行をするなど孤立した世帯・高齢者を見ることはない。

おわりに、1931年の満州事変以降1945年の太平洋戦争敗戦までの14年間に旧満州、内蒙古、華北など中国大陸に渡った日本人移民は27万人とも32万人ともいわれる。これは大陸政策、農

村更生策という国策の一環として推進されたが、ソ連参戦により引き揚げを余儀なくされ帰国できた者は半数にも満たない約11万人といわれている。引き揚げ途中、多くの病死者や行方不明者を出した。また男子入植者はシベリア抑留などが要因で帰国をさらに困難にしたが、戦後の開拓も含め二度の国策による開拓事業は人々の生活を翻弄させた。さらに、近年、自然災害による地域崩壊がニュースで伝えられることが多い。特に東北の震災は戦後の焼け野原を想像させ、入植時の状況を想起するといわれる。これに対し、“国策とはいえ戦争がもたらした悲劇である。送り込まれた27万人といわれる満州開拓者たちのうち帰還できたのは半分で、戦争犠牲者だと思います。国際的にも認められなかった「満州国」の歴史を私たちは忘れてはなりません。二度と戦争をしてはならないことを後世に伝えていかなければなりません。”と第2世代は述べている。

とめたものである。

注

- 1 堀内啓子「戦後の復興と福祉文化形成に寄与した長崎県開拓保健婦の活動の歴史 - 開拓保健婦活動の今日的意義と地域医療福祉推進への示唆 - 」日本看護歴史学会誌第24号、111～124頁、2011年。
- 2 諫早クラブ「あゆみ」1964年～1969年。
- 3 遥かなる満州の日々 www.heiwakinen.jp/shiryokan/heiwa/07hikiage/H_07_147_1.pdf 2015.2.6、147～163頁。
- 4 三室辰徳「第二次世界大戦後における旧満州浜松開拓団の集団入植 - 浜松市白昭を事例として - 」立命館地理学第13号、1～13頁、2001年。
- 5 北崎幸之助「戦後開拓地の変容過程におけるアクターの果たした役割 - 茨城県南部大八洲開拓農業協同組合地区を例として - 」地理学評論75 - 4、161～182頁、2002年

本論は、2014年11月3日に本学で開催された第4回東アジア学術交流フォーラム統一テーマセッション「海洋都市の過去・現在・未来 - 長崎・釜山・泉州 - 」で発表した内容に補足しま